

## 山田孝雄の漢語品詞論 : 「国語の中に於ける漢語の研究」

張, 愚  
中山大学外国語学院 : 准教授

<https://doi.org/10.15017/3077258>

---

出版情報 : 語文研究. 128, pp. 41-33, 2019-12-25. 九州大学国語国文学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 山田孝雄の漢語品詞論

— 『国語の中に於ける漢語の研究』 から —

張 愚

## 第1節 はじめに

日本語史における漢語の研究と言えば、山田孝雄（1940）『国語の中に於ける漢語の研究』（寶文館）を抜きにしては語れない。本書が日本語における漢語に関する最初の総合的な研究であり、今日でも重要な研究書の一つであることは疑う余地はない。日本の漢語を論じる先行研究の多くは、自覚的であれ非自覚的であれ、本書に理論的基盤を持つように思われるが、一方でその基盤の内実および、それを生み出した山田の思考の経緯については深く掘り下げるのがなかった。現在の漢語研究の諸問題を論じる場合、過去の研究を遡り、著者の思考経緯を分析することが不可欠であり有益であると考えられる。以上が本稿を執筆する主な理由である。

なお、山田孝雄（1940）の目的とするところは、同書「序」の部分を見ても明らかのように、日本語の中での漢語の量範囲の特定および、その地位と性質の解明である。議論の性格上、本稿では、山田氏の主張のうち、主に漢語の地位と性質（特に品詞）の問題について触れたい。

## 第2節 山田氏の「体言受容説」における「体言」が示すもの

現在、漢語は、体言（殊に名詞）として日本語に受容されたとの見方がほぼ一般的である（以下便宜上、これを「漢語の体言受容説」と称す）。この「体言受容説」は山田孝雄に発するものとされる。山田は『国語の中に於ける漢語の研究』において、「二字の漢語」という項を設けて漢語が日本語に取り入れられた当初の品詞性について次のように説明している（本文引用の際に、漢字の旧字体を今の字体に改めた）。

- (1) この類のものは漢語の中に於いて頗る多くの量を占むるものにして、わが国語の中に入れる漢語の最大多数を占むるを見るなり。而して、これには最も多きことは体言としてとり入れられたるものにして、そのうちにも名詞最大多数を占む。先づ、その名詞なるものよりあぐべし。

(1) に見られる日本漢語の品詞性に対する山田氏の理解は幾つもの前提に支えられている。そういった前提は、山田の綿密かつ周到な事例調査に基づくものであることは否定できないが、その背後には、氏の文法論の理論的基盤も伏在しているように思われる。これを説明するにあたって、まず山田孝雄(1940)にある次の一文に注目してほしい。

(2) 元来外国語が国語にとり入れらるる最初の状態を考ふるに、それはただ或る概念をあらはすものとして、取扱はるるに止まるものなるが、それが資格は概念語として単に体言の取扱に準ぜらるるものとす。これは如何なる語にしても(それが国語たると外国語たるとを問はず)或る概念として取扱はるときはいつも体言に準じて取扱ふものたるが故なり。〈中略〉国語の中に存する外来語は観念語に限るものにして、語法上の関係を示す部分即ち、助詞複語尾等は決して如何なる外国語よりも借用帰化せしむることなし。

(同書：pp16-17)

以上の引用文には、「概念をあらはすもの」や「体言の取扱に準ぜらるるもの」「観念語」といった言葉が出てくるが、山田氏の主張する「漢語の体言受容説」を考えるには、こういった用語の意味をまず理解しておく必要がある。これらに関する説明としては、山田孝雄(1908)『日本文法論』(寶文館)、山田孝雄(1936)『日本文法学概論』(寶文館)の主張したものがよく知られている。次の一文は、「概念語」「体言」について概説した山田孝雄(1908)からの抜粋である。

(3) 吾人が一の概念と認めたるものは、何にてもあれ、直に体言たるなり。用言にもせよ、助詞にもせよ、はた外国語にもせよ、之を一の概念として取扱ふときは、直に体言の資格を有するなり。吾人の体言と称するものは実にかくの如し。体言は実在をあらはす概念なりとすれば、直に之に対する属性観念を想起せざるべからず。然れども属性観念といへども、一の観念なる以上は直に体言の部類に入らざるべからず〈後略〉

(『日本文法論』pp161の冒頭部分)

上の引用文を見れば、前掲の山田孝雄（1940：pp16）にある「概念語」「体言」および、同書17頁に出てくるそれらの上位概念を表す「観念語」といった用語は、決して単なる通常の体言、あるいは名詞などを指しているものではないことに気付くはずであり、また山田氏が何を根拠として「漢語の体言受容説」を提唱されたかについても理解できるかと思われる。

山田氏の単語分類は周知のことではあるが、論の前提として、ここでその分類の内実について少し触れておきたい。氏の文法論では単語を「観念語」と「関係語」とに二分し、「助詞」などの「関係語」以外のもの（自用語の下位分類である概念語＝体言、同じ自用語の下位分類である陳述語＝用言および、副用語＝副詞）を、一括して「観念語」の中に含めている。その一方、この分類基準とは別に、「観念語」の中に含まれる「体言」というものに、一種の特権を与えているように見える。すなわち引用文（3）で言及されたように、属性観念（事物の動作または状態）を表す用言にせよ、語と語の関係を示す助詞にせよ、一の概念として思惟する場合は、前述した「観念語」「関係語」のような二分法の分類基準とは関係なく、すべて体言の資格を有するようになる。また、山田文法では、ひとまとまりの思想の表明である句（文とも）の成立要件として「統覚作用 Apperception」（「明覚」「統覚」とも）という概念を導入し、動詞・形容詞に相当する用言は、属性観念を表すと同時にその精神の統一作用をも表せると述べられている（pp162）。要するに、いわゆる用言というものは、属性観念だけを表す時には、ただの一体言にすぎないが、ひとまとまりの思想を表す際（実際の言語運用の場面あるいは文中）には、単なる一概念を示す体言ではなくなり、統覚作用を表す詞としてはじめて用言の資格を有するようになるということである。

以上の点を押さえた上で、引用文（2）の内容について考えてみたい。山田が「外来語の、国語に取り入れられる最初の状態」を「ただ或る概念をあらはす概念語」「単に体言の取扱に準ぜらるるもの」と見立てて、それを以て漢語の受容過程を分析しようとしたところは、引用文（3）における単語分類の方法に酷似しており、いわゆる「帰化語となる前段階のもの」とされる「体言素」「動詞素」「形容詞素」「副詞素」（山田孝雄（1940: pp18-24）参照）といった類は、まさに山田文法でいう、統覚作用を表す詞となる前の「一概念」に相当するものと考えられる。つまり、日本語の自用語・副用語に似た観念を有する漢語でも、日本語に入る時は、ひとまとまりの思想を表明できない限り、それは単なる一概念を表す体言にすぎず、日本語の造語法の活動に支配されてはじめて他の品

詞に変わり得るということである。

### 第3節 山田氏の漢語品詞論に見られる理論的な側面と実証的な側面

#### 第3.1節 『国語の中に於ける漢語の研究』に見られる体言と名詞の定義

前節で触れたように、山田（1940）は、日本語史における漢語の品詞性を記述する際にも、常に自ら造り出した文法理論を念頭に入れていることが見てとれる。その姿勢は基本的に終始一貫しているように見えるが、時には理論よりも調査対象となる語彙の「ありのままの姿」に配慮する態度（実証的な側面）も垣間見ることができる。漢語の品詞性を捉える際にその語形・活用などを徹底的に重視する方針はその一つであろう。たとえば、同書には、漢語が日本語に浸透・同化していく過程を示すものとしては、サ変動詞化（pp262における「我慢す」「成敗す」などの例）、接尾辞付加による形容詞化（pp265における「四角い」「非道い」の例）、また元の音尾を活用させて動詞・形容詞化する現象（pp263、265にある「(執念) しふねく・しふねき」「(装束) さうぞく・さうぞき」の例）などが挙げられている。

また、筆者の理解では、山田（1940）の言う「漢語の体言」と「名詞」にも、前述した理論（上位概念）と実証（下位分類）の二つの側面があるように思われる。上位概念の「体言」は、言わば前節の（2）と（3）に引用されているような「ただ或る概念をあらはすもの」＝「概念語、観念語」のことで、「如何なる語にても（それが国語たると外国語たるとを問はず）或る概念として取扱はるときはいつも体言に準じて取扱ふもの」（山田1940: pp16-17）で、「用言にもせよ、助詞にもせよ、副詞にもせよ、はた外国語にもせよ、之を一の概念として取扱ふときは、直に体言の資格を有する」（山田1908: pp161）ものである。それに対し、下位分類の「名詞」は、山田（1940: pp18）に「名詞」、「代名詞」、「数詞」とあるように、ほぼ学校文法における「名詞」にあたるものと見て良い。

#### 第3.2節 「副詞素」の取り扱いについて

山田（1940: pp18-22）は、広義の外来語の「体言」を、その「外来語の本義」<sup>(注2)</sup>によって、「体言素」、「動詞素」、「形容詞素」、「副詞素」に分けており、次のように述べている。

- (4) これを以てかれらの国語〔\*ここでの「かれらの国語」は原語である

中国語を指す] が帰化語とならぬかぎりはいかなる語も国語の体言すなはち概念語とし、同時に語尾変化なき語として取扱はるゝなり。其のうち其の本義の意義によりて国語にてその取扱方を異にするものあり。それにつきて考ふるに四種の別ありとす。

- 一、 体言素 外来語の本義が、名詞、代名詞、数詞なるもの。これらは又国語にても名詞、代名詞、数詞として取扱はれ、其の間に幾ど国語と其の取扱方に差を見出すことなし。〈後略〉
- 二、 動詞素 これは、その外来語の本義が動詞なるものの伝来せるものにして、その本体は国語にては一種の名詞として取扱はるべき性質のものなり。さて、かく名詞として取扱はるゝ場合に於いては如何にそれに親しき感ありとも借用語の範囲に止まるといふべし。然れども、これが帰化語となれば動詞としての活動を起すに至る。〈後略〉
- 三、 形容詞素 これは本義が、外国語の形容詞たるものが、借用せられたるものにして、それが、体言の扱を受けずして、国語上の情態副詞として取扱はるゝに至れば、帰化語と見なすべし、かくてその取扱は国語の情態副詞(注3)と同様の資格を得て、格助詞「に」又は「と」を従へ、随つて又「なり」「たり」を伴ひて形容存在詞となるなり。〈後略〉
- 四、 副詞素 元来外国語にても副詞たるものが入り来りしものにしてそれらは専ら時間、程度を示すものたり。而してこれが帰化語たる場合には国語にても副詞として用ゐらる。〈後略〉

(同書：pp17-22)

以上のことから分かるように、山田(1940)は「体言素」、「動詞素」、「形容詞素」、「副詞素」を一種の概念段階のものと考えており、受容された漢語の品詞性を、まず意味的指標(概念語)によって分類し、観察が比較的容易とされる形態的指標(語形活用)を補足的なものとして捉えている。たとえば、山田(1940)は、「体言素」という項目の中で、「外来語の本義が、名詞[e.g. 天、地、人間]、代名詞[e.g. 僕、余、閣下]、数詞[e.g. 一、二、三]なるもの」については、形態的な特徴という傍証がないためか、「この部類にてはそのまゝにては帰化語か否かを区別する道なし」としている。

また、氏は、漢語が体言化する前段階として体言素、動詞素、形容詞素と併

せて副詞素という概念まで造り出している (pp18-22)。一方、元の漢語に助辞「に」「と」を添えて副詞としたケース [e.g. 卒爾ニ、自然ニ、憫然ニ、偶然ニ、軽々ニ、徐々ニ、漸々ニ、段々ニ、散々ニ、故意ニ] もあれば、中国語では副詞として用いられていたものがそのまま取用されるケースもあると指摘している (同書: pp236-237、pp268-275 参照)。事実、山田 (1940: pp274-275) で挙げられている「そのまま取用される」副詞の例は、すべて助辞「に」「と」を伴わないものであり、また先行研究の影響を受けたためか、こういった用例の多く [e.g. 「一定」「所詮」「多分」「無論」「一切」「近来」「不日」「偶然」] は、夙に和田萬吉 (1905) 『日本文典講義』 (第二編・単語論・副詞) に取り上げられて<sup>(注4)</sup>いる。

### 第3.3節 「助詞複語尾」の取り扱いについて

そのほか、語法上の関係を示す「助詞複語尾」(引用文 (2) を参照) に対する取り扱い方も注目すべき点と言える。山田は、『日本文法論』において、「観念語」にせよ、「関係語」にせよ、「一の概念として取扱ふときは、直に体言の資格を有する」(引用文 (3) を参照) と主張しているが、にもかかわらず、引用文 (2) の最後の部分 (山田孝雄 (1940)) では、「国語の中に存する外来語は観念語に限るものにして、語法上の関係を示す部分即ち、助詞複語尾等は決して如何なる外国語よりも借用帰化せしむることなし」と述べており、漢語を含めた外来語の助詞複語尾が日本語の「借用語」「帰化語」になれなかった理由を、「それらが観念語ではなく、文法関係を示す“部分”であるため」としている。しかし、これでは、語以下のものとされる「複語尾」<sup>(注5)</sup>は別として、本来「観念語」と同様に、「一の概念」「一体言」になり得るはずの「関係語」助詞の位置付けがやや曖昧になっているように見える。つまり、引用文 (3) の論理に従うとすれば、同じく「一の概念」「一体言」になり得るはずの“語”であるにもかかわらず、一方 (観念語) は借用帰化されることが可能であるが、他方 (関係語) はそれができないということになる。

こういった元の文法理論に対する部分的な「修正」については、誤解されやすい側面を招いたことは事実であろうが、それは山田氏が漢語本来の性質および、借用状況を考慮した上での改変とも捉えられる。実際、中国語にはそもそも日本語の助詞に相当するものがなく (日本語における他の外来語もそうである)、意志・推量・受身・使役を表す助動詞の類こそあるものの、氏の言う複語尾 [e.g. 「しむ」「べし」「(ら)る」「けむ」の類] とは異なり、用言との間に他



の語を挟む例がしばしば見られる。<sup>(注6)</sup>たとえば次のようなものがある。

(5) 「爲…所…」式受動文の「爲」:

「始月氏居敦煌祁連間，及爲匈奴所敗，乃遠去，」

(『史記』「大宛列傳第六十三」中華書局本に拠る)

「衛太子爲江充所敗，」

(『漢書』「霍光金日磾傳第三十八」中華書局本に拠る)

また、中国語の用言自体が形態変化に乏しい故に、それに接続する助動詞は日本語のような、用言の活用形に付着するタイプのものにはなれない。そのため、こういった助動詞類は文章語として受容された後にも、固有語の助動詞類〔e.g. いわゆる複語尾「しむ」「(ら)る」「ず」「べし」〕で訓読されるに止まっており、自立語の漢語のように口頭語の中に浸透し、根強く定着してこなかったと推測される。<sup>(注7)</sup>このことから、「助詞複語尾」といった文法関係を示す原語語彙が日本語に「借用帰化せしむることなし」という山田氏の主張は、前述した言語の性質上の違いや、実際の使われ方への配慮によるものとも考えられる。<sup>(注8)</sup>

#### 第4節 おわりに

以上、いくつかの事例を見てきたが、山田氏の漢語品詞論には、予め用意された文法理論が演繹的に適用されている一方で、漢語の実際の借用状況においては、その形態的指標（語形活用）を重視する傾向も見受けられる。ともあれ、基本的な考え方は、日本に入ってきた直後の漢語を「一の概念」「一体言」として捉えているという事実には変わりはない。この「体言受容説」は、非常に明示的かつ整合性の取れた理論である点が魅力的であった。そういった整合性があるからこそ、山田の漢語品詞論は、伝統の語彙史研究のみならず、一部の文法学者（鈴木泰1983: pp379など）の間でも受けられるようになったと考えられる。<sup>(注9)</sup>

冒頭でも述べたように、山田孝雄著『国語の中に於ける漢語の研究』は、日本語における漢語の史的研究を主題とした単著としては初めてのものであり、今日でも重要な研究書の一つである。にもかかわらず、その内容を本格的に吟味した研究は、管見の限りでは見当たらない。周知の通り、山田文法は、四大文法の一つとして、これまでさまざまな観点からアプローチされてきたが、それに対し、本書に示された漢語の研究成果は、多くの研究者に援用され、それを土台に論が展開されることが多いものの、その内実についてはあまり注意が



扱われていないように思う。そこで、本稿では、山田文法との関連性から本書の内容を読み解こうとし、氏の品詞分類の背後にある理論的基盤と方法の分析を試みた次第である。大方のご批正を仰ぎたい。

- (注1) 詳しくは、濱田敦 (1963)、川本茂雄 (1976)、前田富祺 (1983a)、横山栄子 (1996)、浅野敏彦 (2014: pp424)、鳴海伸一 (2015: pp233-235) などを参照されたい。
- (注2) 山田 (1940) は、同氏の文法書『日本文法論』、『日本文法学概論』の品詞分類と同様、形容動詞を立てない方針を取っている。
- (注3) 山田氏の言う副詞の定義については、『日本文法論』第一部・第三章、『日本文法学概論』第十六章を参照されたい。
- (注4) 山田氏の名著『日本文法論』(pp462) にも、和田氏の先行論についての言及がある。
- (注5) 語以下のものとされる副語尾の定義については、『日本文法学概論』第十章、第十五章を参照。
- (注6) ただし、そうでない例もたくさんある。たとえば、「厚者爲戮、薄者見疑。」(『韓非子』「説難第十二」) のように、受身の助動詞「爲」「見」と動詞「戮」「疑」の間には他の語が挟まれていない。
- (注7) 無論、自立語の漢語の場合も、日本語に入った当初、訓読されていたケースが少なくない。たとえば「聖人無<sub>レ</sub>心。以<sub>二</sub>百姓<sub>一</sub>爲<sub>二</sub>耳目<sub>一</sub>。」(『三代実録』卷四・貞観二年十一月十六日壬辰) といった例がそれに当たる。傍線部の「無心」は『尚書正義』卷第四を典拠としているもので、「心無し」と訓読されていたと推測される。
- (注8) とはいえ、実際、通言語的に見ても、文法関係を示す語彙の借用は決して不可能なことではない。文法構造がある程度類似している言語同士であれば、一方から他方へと借入するケースも起こり得るのではないかと考えられる。たとえば、英語の場合、山田氏の言う複語尾の働きに相当する接尾辞の借用ケースは決して少なくないようである。それらの借入接尾辞は、山田孝雄 (1936: pp295) で取り上げられた、主語の後に来る助動詞タイプもの [e.g. *shall, will, may, can, must, ought*] ではなく、*-able* (ノーマン・フレンチ起源)、*-centric* (ラテン語起源)、*-cy* (ギリシャ語起源) といった「本来語の語幹+借用語の接尾辞」構造のものが多い。
- (注9) ただし、諸先行研究で言う「(通常の) 体言」と山田説にある「体言」とは、必ずしも同じものではない。こういった「体言」に関する解釈のゆれについては、稿を改めて述べたい。

#### 【参考文献】

- 浅野敏彦 (2014) 「漢語」『日本語大事典』[佐藤武義・前田富祺編集] 朝倉書店
- 池上禎造 (1944) 「漢語の品詞性」『国語国文』23-11
- 春日政治 (1940) 「書評 山田孝雄著「国語の中に於ける漢語の研究」を読む」『国語と国文学』17-9
- 川本茂雄 (1976) 「日本語と外国語との接触」『岩波講座日本語 1 日本語と国語学』岩波書店
- 佐藤武義 (1963) 「中古の物語における漢語サ変動詞」『国語学研究』3

- 鈴木泰 (1983) 「漢語ナリ活用形容動詞の史的 성격について」『副用語の研究』明治書院
- 玉村禎郎 (2001a) 「『善悪』の語史——副詞用法発生前史——」『国語語彙史の研究』20
- 玉村禎郎 (2001b) 「漢語サ変動詞の一面」『真宗文化』10
- 鳴海伸一 (2007) 「『次第』の国語化と時間副詞化」『訓点語と訓点資料』119
- 濱田敦 (1963) 「漢語」『国語国文』32-7
- 前田富祺 (1983a) 「漢語副詞の種々相」『副用語の研究』明治書院
- 前田富祺 (1983b) 「漢語副詞の変遷」『国語語彙史の研究』4
- 峰岸明 (1986) 『変体漢文』〔国語学叢書11〕東京堂出版
- 村木新次郎 (2012) 『日本語の品詞体系とその周辺』ひつじ書房
- 森岡健二 (1994) 『日本文法体系論』明治書院
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』寶文館
- 山田孝雄 (1935) 『漢文の訓読によりて伝へられたる語法』寶文館
- 山田孝雄 (1936) 『日本文法学概論』寶文館
- 山田孝雄 (1940) 『国語の中に於ける漢語の研究』寶文館
- 横山栄子 (1996) 「『非道』と『ひどい』の語誌」『日本文学ノート』1
- 和田萬吉 (1905) 『日本文典講義』早稲田大学出版部

#### 付記

本稿は第11回漢日対比言語学国際学術フォーラム（2019年8月）の口頭発表の一部に基づいて修正を加えたものである。席上および発表後にコメントを下さった朱京偉氏、山本真吾氏、木村義之氏に心より感謝申し上げます。

なお、本稿は广东省哲学社会科学规划2019年度一般项目（課題番号 GD19CYY19）「语义语法互动视域下汉语词义在古日语中的传承及演变研究」（研究代表者：张愚）による成果の一部である。

（ちょう ぐ・中山大学外国語学院准教授）